

ある女性失対労働者の、都市と労働の経験

——〈貢献〉と〈搾取〉の歴史像を越えて

西井 麻里奈

はじめに

- 1 1950年代後半～60年代初頭の広島における失業対策事業
 - 2 失業対策事業での就労経験
 - 3 労働組合との関係——保育所設置運動への参加
- おわりに

はじめに

本稿では、広島市における戦後失業対策事業（以下、失対事業）で就労した女性への聞き取り調査を中心に、1950年代後半～1960年代初頭の時期の広島市における失対事業の状態、および当該時期の一人の労働者の就労経験がもつ意味について検討する。

広島の自治体史には、「百メートル道路の整備も、平和公園の維持管理も、失対事業なしにはありえなかった」⁽¹⁾等、失対が復興に〈貢献〉したとの一定の評価が存在する。その一方で、被爆後の「平和都市」としての復興が、被爆者を含む「貧困層」を都市空間から排除しつつ、その労働力を吸収、利用してなされてきたことに対する批判的視点が研究から提示されることもある⁽²⁾。端的には、復興はこうした人びとを〈搾取〉してなされた、とする評価である。広島の戦後失業対策事業の歴史に対する捉え方は、具体的な歴史研究の展開がみられないまま、復興への〈貢献〉と、復興における〈搾取〉とに二分している。杉本弘幸が指摘してきたように、失対研究が地域事例の検討を含め基礎的な研究を要する状況は、こうしたところにもあらわれているだろう⁽³⁾。

(1) 被爆50年記念史編修研究会編『被爆50周年図説戦後広島市史 街と暮らしの50年』広島市総務局公文書館、1996年、p.285。

(2) 例えば、広島平和記念公園の建設とそれに伴う立ち退き、整地作業にかかわって、以下のような指摘がある。「市の失業対策事業として、整地や建設工事には、被爆生存者や遺族、復員軍人などの日雇い労働者が雇われた——原爆被害者を数多含んだ広島の貧困層から住処を奪い、その労働力を利用することによって「平和記念公園」は造られたのだ」（直野章子「ヒロシマの記憶風景——国民の創作と不気味な時空間」『社会学評論』60巻4号、p.508）。

(3) 杉本弘幸『ヨイトマケとニコヨンの社会史——戦後失業対策事業・失対労働者研究序説』小ざ子社、2025年。

また、冷戦体制の崩壊後、被爆地は反核・平和への訴求力の発揮とは異なる、新たなプレゼンスの提示、メッセージの発信のあり方を模索するようになる。日本の国際貢献を求める湾岸戦争期の言説の登場、特に顕著にはイラク戦争期以降、核の廃墟からの「再生」という側面を中心に、メディアや行政による被爆地復興の歴史に対する注目が起こる⁽⁴⁾。そこで示される「被爆地の復興経験」が、主に為政者や建築家、「男たち」の物語を中心とするものであることも、確認しておいてよい⁽⁵⁾。

原爆による破壊からの再生に向かう営為やその再検討そのものを否定し去ることは、本稿の意図するところではない。重要なことは、この動向のなかには「平和都市」を掲げたその「再生」が注目されるこの街をめぐって、幸福や希望、生の平等が、おびやかされてきたことに対する忘却と、歴史記述の陳腐化・平板化が生じており、その現状に対し、研究もまた、あらがう言葉を十分には持てないでいることだ⁽⁶⁾。本稿は、上記の動向に失対研究を加筆する試みではなく、失対をめぐる〈貢献〉と〈搾取〉の平板な歴史像を乗り越え、この街に潜在する失対労働者と都市との関係の歴史に対する再考へと接続する。失対労働者たちは、この都市を物的につくる末端の労働を担う⁽⁷⁾。そして、本稿でも確認するように、変化していく戦後都市のなかで、就労者の女性化・高齢化による労働能率の低下を理由に、存在意義を常に疑われながら、なお働き、生きた。その言葉と行動、交渉を具体的に書き留めていくなかに、破壊と再生を語る言葉の紡ぎ直しを試みたい。

本稿は、一人の女性失対労働者への聞き取り調査を中心的な検討対象とする。対象者の就労開始期は、失対就労者の女性化・高齢化が指摘され始める時期でもあり、また、都市政策の大きな転換期でもあった。聞き取り調査の対象者である廣木昭代^{ひろきてるよ}（以下、敬称を略し、名を使用する）は、山口県徳山市（現：周南市）で生まれた⁽⁸⁾。土建業を営む夫との結婚後、広島市での事業受注をきっかけに原爆以後の広島に移住したが、会社の破綻によって困窮し、1957年から失対で働く。除草作業、平和公園の護岸工事・清掃、下水工事といった現場を経験し、1965年から全日自労広島分

(4) 国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会（広島県・広島市）編『ひろしま復興・平和構築研究事業報告書 広島復興経験を生かすために——廃墟からの再生』同、2014年3月。西井麻里奈「広島の復興は「希望」をもたらすか——1980～2000年代における、「復興」の語りの形成と変貌」『立命館文学』681号、552-538、2023年。

(5) テレビドキュメンタリー『ヒロシマ 復興を夢見た男たち』（NHK、2012年）や、手塚プロダクション・青木健生『まんがで語りつく広島の復興』（小学館、2015年）はその一例である。

(6) 近年、既存の広島研究の二項対立的な問題設定（都市建設を推し進めるパワーエリート／抑圧される民衆（被爆者））や、主に被爆とその「後」をこそ問題とする始点・視点の単一化に、研究史上の課題を見出す動きも現れている。仙波希望『ありふれた〈平和都市〉の解体 広島をめぐる空間論的探求』以文社、2024年。

(7) 失対事業と公共事業との関係については加瀬和俊・田端博邦編著『失業問題の政治と経済』日本経済評論社、2000年。西井麻里奈「戦後広島失業対策事業——1950年代の戦災都市復興と失対労働者（特集「戦後失業対策事業・失対労働者の史的再検討」）」、『大原社会問題研究所雑誌』770号、2022年。

(8) 広島平和記念資料館・学芸員の福島在行氏への問い合わせと、同氏からの紹介により、調査の趣旨を説明する手紙を建交労広島県本部に郵送、本人とお話する機会を得た。この場をお借りし、福島氏に深く感謝申し上げる。

会役員、のちに婦人部長をつとめた⁽⁹⁾。また、全日自労機関紙『じかたび』の通信員として活動しており、『じかたび』861号（1972年2月21日）以降は、彼女による婦人部活動の報告記事などが掲載されるようになる。34年にわたり失対事業に従事したのち、1992年3月末をもって、65歳の年齢制限により就労を終えた。昭代が最後に働いた年、就労者数が最大規模化した1963年には7,618人いた「仲間」は、すでに登録者数で196人にまで減少していた⁽¹⁰⁾。

個々の失対労働者の心情や生活については、労働組合や運動体などによって収集された手記・証言が存在する。これは、被爆地については被爆体験の語りに引き連れられる労苦の語りであってきた⁽¹¹⁾。確かに、広島失対事業の見逃せない特徴は、原爆症などを原因とし、失業状態を脱し他職に転じることが困難であった被爆者の「滞留」である。しかし、その点に焦点化することでは、当時の就労現場の具体像をとらえられない。対象者は広島の失対の規模が最大化するころに就労を開始し、また、以降の労働組合運動を担ったが、被爆者ではない彼女の経験の語りは、上記のような媒体には残らない⁽¹²⁾。就労現場の具体像とは、ここではさしあたり、それぞれの戦争体験、生活経験、お互いが置かれた状況の違いを超えて、理解し合うことが難しいなかで、なお「仲間」としてつながることの困難や、つながれなくとも日々営まれる現場の姿、であると述べておく。

本稿では、対象者が就労を開始してまもない1957年～1962年までの5年間の時期に限定して、女性失対労働者の具体的な労働と生活の状態を明らかにする⁽¹³⁾。全国的にも、また地域的にも、失対事業の非能率性が問題視される時期にあたり、個人史のなかでは最も困窮の度合いが高く生活難を抱えた時期にあった。同時に、後の労働組合運動につながる経験がみられるという点でも重要である。聞き取り調査資料のほか、広島市・県の失対事業関連資料、法政大学大原社会問題研究所蔵の全日自労関係資料のうち各県・分会関係の資料、特に全日自労広島分会機関紙『自労ひろしま』を適宜参照する。

(9) 広島分会、三原分会、呉分会、尾道分会など県下各地の「分会」の代表者が集まるのが「全日自労広島県支部」である。広島分会については、「広島分会本部」が存在し、この「本部」のもとに、中央支部、西支部、東支部、宇品支部、安芸安佐支部、郡部支部、特失支部、といった「支部」の代表者が集まった。「支部」はそれぞれに「よりば」をもつ（『自労ひろしま』68号、1956年9月1日）。現段階で確認できた『自労ひろしま』では、291号（1966年11月24日）にて、中央支部からの役員として山本シカらとともに廣木昭代の名前が上がる。なお、本稿で使用する『自労ひろしま』は、全て大原社会問題研究所蔵の全日自労関係資料①から収集した。

(10) 1991年3月段階の登録者数。広島市民生局労政課『平成3年度 失業対策事業の概要』1991年。

(11) 新日本婦人の会広島支部によって1964年から発刊が続く被爆女性の手記集『木の葉のように焼かれて』（2024年9月現在で全58集を刊行）には、前保美枝子（全日自労広島中央支部）によって、複数の女性失対労働者に関する記事が寄せられている。全日自労広島県本部による『わしらの被爆体験 100人の証言』（1977年）は、失対で就労する被爆者を対象として収集された証言集である。原爆で家族を失った「孤老」の存在が社会的に問題となるなかで発刊された『原爆孤老』（労働教育センター、1980年）にも、失対労働者の証言が多く含まれる。

(12) 公園清掃での就労について、思いを語った小さな記事を見せていただいたことがあるが、現段階では媒体は不明である。

(13) 緊急失業対策法の成立～1950年代の広島における失対事業の状況については、西井2022年前掲。

1 1950年代後半～60年代初頭の広島における失業対策事業

広島の失対事業はその開始以来、戦災都市復興のための整地や道路整備など、都市計画関係の現場を担っている。1958年の広島市の失業対策事業は、いずれも延人数として、道路整備事業（道路の新設改良・補修など）に364,500人、土地整備事業に253,125人、水道整備事業に198,750人、保健衛生整備事業に17,900人、営造物整備事業に8,625人が従事し、一日平均約3,350人が就労していた⁽¹⁴⁾。

1950年代後半から60年代初頭の時期は、戦災都市復興事業の一定の成果を確認し、都市政策の次なるステップに向かう節目がもたらされていく時期でもあった。初代公選市長となった濱井信三は、2期をつとめたのち1955年4月の市長選で落選し、新たに保守系の渡辺忠雄が市長となる。都市復興事業を濱井市政から継続し、なお復興の未達成の部分があることを確認しつつも、「復興」につぐ「産業都市建設」を打ち出し、「大広島計画区域総合計画」を策定する。市内各地で行われる建設事業の位置づけも、「復興」から「高度成長」に対応するものへと変化する。1958年の施政方針を述べるなかで、渡辺は、政府の道路整備5カ年計画に掉さすかたちで「従前の補助事業、失業対策事業等による交通路線の補強に加え、特に直接多額の市費を投入いたしまして、全市にわたり、在来道路を含めた舗装改良を実施し、かつ、東西主要幹線を結ぶ橋梁の架設、港湾施設の整備を計画して、道路の近代化を中軸とする輸送力の増強により産業経済発展のための基礎部門の拡充強化に遺憾なきを期した」と、多額の土木事業費の計上を説明した⁽¹⁵⁾。

道路整備や下水工事、河川改修などには、臨時就労対策事業（以下、臨就事業）、特別失業対策事業（以下、特失事業）が用いられた。臨就事業は、道路整備5カ年計画に定められた道路事業と都市計画事業の2種目について「地域的にも工種的にも失業者の吸収に適する事業を選定実施し、労働能力の高い失業者を吸収することにより、本来の事業効果を確保するとともに、あわせて失業者の計画的吸収をはかること」を目的とした⁽¹⁶⁾。また、広島で既に1955年以来導入されていた特失事業は、「失業者の多数発生している主要都市および重要産業地帯において、生産的建設的事業を対象に比較的労働能力の高い失業者を吸収することにより、その労働力の保全培養と事業の経済的効果の向上をはかること」が目的とされた⁽¹⁷⁾。1958年度予算では、臨就事業費として新柳橋の合併や白島線電車通りの舗装、特失事業費として千田町・皆実町地内の街渠（側溝）の築造、千田町の電車軌道移設費等が計上された⁽¹⁸⁾。また、広島県職業安定課による事業計画からは、1960年代のはじめ、特失事業として県道や国道など道路の舗装新設・改良（大須賀町を現場とする駅前観音線の道路整備等）、比治山公園の整備、太田川や京橋川の河川改良などが、臨就事業として宇品町や観音町を現場とする港湾周辺の道路整備などが計画されたことがわかる⁽¹⁹⁾。

(14) 広島市総務局統計課編『市勢要覧 昭和33年版』広島市、1958年、p.104。

(15) 広島市編『広島新史 財政編』1983年、p.437。

(16) 労働省職業安定局編『失業対策事業10年史』労務行政研究所、1961年、p.142。

(17) 労働省職業安定局編『失業対策事業10年史』労務行政研究所、1961年、p.146。

(18) 広島市『広島新史 財政編』1983年、p.442。

(19) 広島県職業安定課「昭和36年度特別失業対策事業計画表（広島県）昭和36年10月現在」『特別失業対策事業・臨時就労対策事業吸収計画（特失）昭和35年3月～37年3月』（S191570 広島県立文書館蔵）。

加瀬和俊らが指摘してきたように、緊急失対法下では、失業者吸収を主目的とする「失業対策事業」と、経済効果の大きい事業を効率的に実施する「公共事業」とは明確に区分される。加瀬は「公共事業に求められていた救済性と効率性の二側面が、それぞれ独自の事業に対応するように整理された」と指摘する⁽²⁰⁾。だが、両者には空間的・物質的連続性があり、失対事業と失対労働者は確かに都市復興を構成した存在でもあった。そして、戦災都市復興の一定の完了から、「産業都市」建設に向かう時期の都市建設事業は、臨就事業や特失事業を通じて比較的労働能力の高い失業者を吸収することによって進められた。その一方で、失対事業に対し特に能率の観点から否定的な見解が示されるようになっていく。毎年、失対の事業内容や就労者数を報告していた『市勢要覧』では、1960年以降に年齢構成の高齢化（40歳以上の増加）と、それを要因とするとされる能率低下が指摘される⁽²¹⁾。1961年には、「就労者も定職化している」「産業界の好況を反映して、一般には雇用状況が好転しているにもかかわらず、失対就労者は増加の一途をたど」っているとして、社会経済状況の好転に対し、失対の定職化と増加が指摘された⁽²²⁾。さらに、1962年3月9日の広島市議会決算特別委員会では、松谷徳市委員長から「失業対策事業の経済的効果の高揚について」とする報告が行われ、「その事業の成果は、必ずしも満足すべきものとはいえない。この事業の性格が失業者に就業の機会を与えることを主目的とするものであるとはいえず、一つの事実である以上、経済的効果を見捨ててよいというべきものではない。従って、本事業に対する管理監督組織の強化、作業工程の機械化、就労者の技能指導及び資材の投入等、諸般の施策を講じて、その労働生産性を高め、経済的効果の高揚に努められたい」⁽²³⁾として、経済効果と生産性向上を重視する考え方が提示されている。

1949年の緊急失対法の成立以来、失対労働者は被爆後の都市復興を担ってきた。被爆前の最大人口42万人を回復（1958年段階）するなか、渡辺市政期の1958年4月～5月にかけて開催された「広島復興大博覧会」では、その会場の建設整備を失対労働者が担い、失対事業についてはパビリオン「復興館」の大パノラマおよび補足資料展示でも紹介された。そして同時期以降に顕著に、失対労働者は自らが建設の末端を担ったその都市において、労働力としての存在意義を疑われていった。また、前述の臨就事業は、事業内容等が失業者の吸収に適さなくなったとして1962年度限りで廃止、特失事業も雇用情勢の好転と失業紹介対象者の女性化・高齢化が進むなかで規模が縮小され1969年度限りで廃止された⁽²⁴⁾。1963年には7,000名を超えていた就労者数は、1965年9月段階の有効適格者数で4,990名と急減し、高齢化・女性化・被爆者化の度合いを一層強めていく⁽²⁵⁾。1963年2月、職業安定法および緊急失業対策法の改正法案が国会に提出されるに至る。失業者の就職促進を重視し、職安から失対事業への失業者紹介が限定的となる情勢のなか、失対事業打ち切りへの反対と、失対労働者がなお働くことが出来る現場の確保が、労働組合の重要な課題となっ

(20) 加瀬ほか2000年前掲、p.99。

(21) 広島市総務局統計課編『市勢要覧 昭和35年版』広島市、1960年、p.74。

(22) 広島市総務局統計課編『市勢要覧 昭和36年版』広島市、1962年、p.96。

(23) 1962年3月9日決算特別委員会会議録、広島市議会『広島市議会史 昭和（戦後）編』広島市議会、1990年、p.319。

(24) 労働省職業安定局失業対策部編『失業対策事業三十年史』雇用問題研究会、1980年、pp.16-17。

(25) 広島市民生局労政課『広島市の失業対策事業従事労働者実態調査概要（昭和43年10月1日実施）』、p.2。

ていった⁽²⁶⁾。

2 失業対策事業での就労経験

(1) 前史

以下では、聞き取り調査を通じて、当時の労働現場の姿や、そのなかでの対象者の就労経験について検討する。寄せ場研究における生活史調査の意義について、青木秀男が「労働者が寄せ場に辿り着く道程は、さらに、一人ひとりが人生の中で出会う「偶然の」出来事の連鎖としてある」⁽²⁷⁾と述べたように、失対就労前には多くの転機と、予期せぬ生活の変転があった。本稿では紙幅の関係から最小限の言及にとどまるが、ここで対象者の前史を確認しておきたい⁽²⁸⁾。

廣木昭代は、山口県徳山市で1926年の年の瀬に生まれた。名は、そのころちょうど「昭和」と改められた元号から、一字をとってつけられた。理髪館を営む父は、昭代が9歳の時に交通事故のため他界した。父の死後、昭代を含む4人の兄弟姉妹は、主に祖父母によって養育され、理髪館は父の弟子が継いだ。人力車業を営んだ祖父は、幼い頃から昭代を可愛がり、たびたびカフェや宴席に連れ出す。のちの組合運動の語りにみられる、昭代の豪胆な側面を形づくったのは、彼女自身の感覚からもこの祖父であり、和裁などを身につけさせたのは祖母であった。昭代は、父や祖父の客商売を通じ、警察・軍・行政関係者や、人力車夫など、多様な人びとが日常的に出入りする環境に育った。

自宅と至近の距離には、第三海軍燃料廠や、日本精蠟がある。徳山高等女学校卒業後は、燃料廠精製部で軍属として勤務するが、戦争が激化するなか、燃料廠は空襲の標的となる。1945年5月10日には職場である燃料廠への大規模な空襲に遭い、からくも生き延びる。さらに、7月26日、徳山市中への空襲により生家は焼失した。敗戦後、婦人警察官の募集があることを知って受験し、1947年に徳山署の婦人警察官となる⁽²⁹⁾。しかし、同時期に生活の必要というよりも冒険心から、と本人は述べているが、徳山から神戸（のちに「明石」と訂正されている）へ、パラフィンを密輸する「闇商売」に関与した。パラフィンはおそらく戦後の混乱のなかで持ち出された日本精蠟の物資で、阪神地域で闇マッチ等になったのではないかと考えられる。行いが地元には知れ渡ったことから、祖父とおじのはからいで九州へ行き、最終的に、福岡県飯塚の職業安定所を通じ、福岡県嘉穂郡山田町の古河・下山田炭鉱で3年6カ月働いた。当時として好況の石炭産業で、主に選炭場で働き、働いて得た金をパッとその日の飲み代に使う、親元では経験できなかった楽しみも覚えた。徳山市や、炭鉱での労働・生活のなかでは労働運動とのつながりはなかったというが、のちの労働組合運動についての語りのなかには「炭鉱のタロウ〔炭労〕さん、全日自労のジロウ〔自労〕さ

(26) 西井 2022 年前掲, p.45。

(27) 青木秀男「研究ノート 都市下層研究と生活史法——寄せ場調査の事例から」『ソシオロジ』36 巻 1 号, 1991 年, p.126。

(28) 聞き取り調査は 2021 年 10 月 8 日から、主に建交労広島県本部や、同じ建物内の広島県労働者学習協議会（労学協）の部屋をお借りして実施、現在に至るまで計 9 回の聞き取り調査を行った。

(29) 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻（昭和篇）』（山口県警察本部, 1982 年）によれば、山口県における婦人警察官の登場は 1947 年 4 月のことであり、徳山署には 4 人配置された。

ん、市役所のシロウ「市労」さん」が共闘した労働省交渉について語っており、全日自労広島分会のなかでも炭鉱の事情を知るものとして目されていたようである。

炭鉱から徳山に戻った昭代は、臨時雇用で警察署に復帰し、柔道講師の佐賀県出身の男性と恋愛、1952年ごろに結婚した。夫と義兄は土建会社を立ち上げていた。当初は山口県内での事業を請け負ったが、川の浚渫工事を受注したことを機に広島に進出した。昭代にとって、広島といえば暮らしてみたい大きな「街」であり、この広島行きを喜んだ。長女を妊娠中だった。

まあ、とにかく広島、広島なら、せめて、徳山で死にとうない。「街行って生活がしたい」って私、希望を持っとったもんじゃけ。(2022年5月19日第4回聞き取り)

1954年9月18日、広島市の宇品・海岸通の6畳一間のアパートに住み始めた。しかし、夫の会社は会計係の使い込みによって、来広とほぼ同時に破綻した。会社の解散にともなう残務処理のなかで資金が尽きたことに加え、そこに子どもの病気が重なる。1955年1月に出産した長女は、1歳時に「不全性小児まひ」（ポリオの不全型）に罹患、入院し、大きな費用がかかった⁽³⁰⁾。以上のような状況から、失業対策事業での就労にいたる。

なお、夫ではなく昭代が失対に出た理由は複数あった。最も大きな要因としては、夫が体を壊しがちであったことによる。喘息を患っており、その症状は特に梅雨時に重くなった。加えて、夫は度々事故によって大きな怪我をする。固定的な性別役割分業意識は、窮迫を目の前にして意味をなさない。

主人が働いて、女房がね、嫁さんちゅうのは家の中の仕事じゃあない？大体。私は主人がおっても、ずっと入院退院を繰り返した人じゃけえね。まあ、15も歳が違ったらじいさんじゃけ、弱い人じゃったよ。おかげで貧乏させてもらった。(2022年5月19日第4回聞き取り)

また、夫の土建会社は、宇品の職業安定所付近で仕事にあぶれた失対労働者を「引き抜き」、一般の日雇いとして従事させていたこともあったという。このことから、夫は雇う側として失対を「知って」いた。日雇い労働者として被用者側になることに対する強い拒否感に、病や不運も重なっていたと考えられる。こうした経緯から、昭代が主たる生計者として失対で就労し、世帯主は昭代となる。夫は3人の娘の面倒をよく見、また、人当たりの良さからか、様々な単発的な仕事を見つけてきては、家計を助けたようだ。ただ、昭代が失対での就労を始めたころ、会社の倒産、子どもの病気、自身の体調不良、貧困化と、度重なる困難によって精神的に追い詰められた夫は、近所の薬局で猫いらずを購入し、一家心中を持ちかけている。空気に吞まれかかったところで、長女の声で我に返ったという昭代は、夫を残し長女を抱えて部屋を飛び出した。心中は未遂に終わる。しかし、このあたりから、夫は不運の連続からの救いを信仰に求めるようになる。

(30) なお、小児麻痺はこののち、広島市厚生委員会において不法建築の存在や河川の汚染の問題としても言及される（「厚生委員会会議録 1961年7月4日」）。

(2) 失業対策事業での就労

後に労働組合運動の中心的な担い手となっていく昭代であるが、1957年の就労開始から1960年ごろまでは最も生活に余裕がなく、運動そのものについて覚えていることは多くない。だが、のちの組合運動につながっていく意識の基礎になる経験が、堆積する時期であるとはいえるかもしれない。できるだけ順を追って見ていきたい。

昭代は、1957年に失業対策事業に登録し、同年4月9日に就労を開始した。ただし、当時失対への新規登録・就業開始には時間がかかり、何カ月も就労できない状態が続いていたという。

失業対策事業入って、私が入る時、もう既に3カ月も、手続きをしに行って、「失業対策事業に入らせてくれ」って言った時には、日にちは、3カ月も4カ月も寝かされよったけえね。(2021年11月12日第2回聞き取り)

1963年10月に職業安定法および緊急失業対策法の改正法が施行された際、新規に失対事業に就労する者の要件が厳格化されている。1963年以前の状況については、法改正以前は「希望するものは約2カ月待機をすれば失対就労が可能であった」が、以後非常に厳しくなったとする記述がある⁽³¹⁾。昭代は、「13日」待って就労を開始することができたが、いずれにしても通常約2カ月の待機期間があったようである。

就労を開始することができたものの、昭代は続いて就労中の子どもの保育に問題を抱える。当時、広島市にはすでに私立保育園「ゆりかご」など、失対労働者が利用できる保育施設は存在した⁽³²⁾。しかし、保育料の負担が重かったことに加え、小児麻痺の後遺症で歩行障害が残った長女の入園は、断られたという。当時の経済的困難とあわせ、昭代はここで「障害者差別」が利用を妨げたという。さらにこの後、次女、三女が続けて誕生し、昭代はほぼ常に1～2人の子どもをつれての就労を余儀なくされていた。子連れ就労の困難については、失業対策事業で就労した女性たちの様々な証言、記録のなかで言及されてきた⁽³³⁾。この時期の昭代もまた、就労現場で多くの困難に直面している。

子どもを連れて現場に出るということについて、昭代の経験には複数の意味がある。まず、それが危険であるがゆえに、常に背負い、あるいは目の届くところに置いての就労となるが、ゆえに親子の肉体を苛んだことについては、問わず語りに、次のような経験が口にされている。

そのときはもう、背中はやせもだらけでね。親子とも。私は背中。〇〇[長女の名]は胸。胸にあせもができてね。アロエを擦っては、滲むんよね、あれを、はりつけて。アロエってあるでしょ。あれがね、あせもにすごいよかったですよ。(2021年10月8日第1回聞き取り)

(31) 広島県労働組合運動史編集委員会編『広島県労働組合運動史——歴史的伝統を受け継ぎ県労連はかくたたかう』広島県労働組合総連合、1995年、p.169。

(32) 西井2022年前掲。『自労ひろしま』160号(1959年11月11日)には、保育園「ゆりかご」について、保育料が上がり利用が難しくなっている旨の記事がある。

(33) 全日自労建設一般労働組合編『おふくろたちの労働運動』労働旬報社、1986年。

また、初期に働き始めた場所は、広島県土木課（県土木）の管轄下にある西区観音町の観音苗圃での草取りであった。賃金は最低の位置にあったという。のちに、県土木の現場は子連れ就労が禁じられるようであるが、このころは子連れで紹介状を取りに行くと、現場で「お茶沸かし」の仕事を与えられることがあったという。

紹介状をもらった時に、「伊那の勘太郎」なんていうあだ名を付けられてね。背中におんぶして紹介状を取りに行くから。

—— 紹介状を取りに行く…

うん。取りに行くけえ。背中いつも赤ん坊を負うとるからね。他の人はもう、紹介状を取る時はね、もう現場には必ず8時15分までに入らにゃいけんかったから、他ん人はもう、子どもを預けとって紹介状を取りに来よっちゃった。私は保育園に預ける資格はなかったからね。負うて行かにゃいけんかったから。（中略）それで、仕事にならんからね。お茶沸かしをさせてもらったんです。「まあ、あんた若いし」…32歳じゃけえね。「子どもさん、連れとってやけえ、みんなとモッコ担いで歩き回ることとはできんけえ、お茶沸かしをしてくれるか」。100人以上、120人ぐらいの大現場じゃったから。それから後ですよ。平和公園が。入ったのが。県土木の紹介所がもう「子連れ就労を認めない方針で」固定してしまったから。子どもを連れてきたりしちゃいけんちゅうことになって。

—— そうなんだ。（中略）じゃあ、県土木は子ども連れてきちゃ駄目になってから…

そうそう。そうそう。

—— 平和公園。

うん。平和公園の方へ行って。これはお茶を沸かしでなしに。護岸工事が始まっとったけえ。あっこから行っただけえね。（2022年6月24日第5回聞き取り）

この「お茶沸かし」は、高齢であったり、子連れであったり、あるいは体が弱かったりと、他の労働者と同等に働くことができない者に対し、現場で割り当てられることがある仕事である。女性だけが行っていた仕事かどうかは、定かではない。『自労ひろしま』には、中島小学校6年生の子どもによる「生活」と題した絵が掲載されている（図1）。家の生活について描く、という小学校



図1 就労現場を描いた絵

（出典：『自労ひろしま』167号，1960年2月3日）

の課題に応じたものとされ、失対就労者の子どもが描いたものであるが、ツルハシやスコップを持って作業する人の奥には、火にかけたやかんを見守り「お茶沸かし」をする人の姿が見える。なお、のちに昭代は、組合の役員として現場を回るなかで、体が弱い就労者について、現場監督に対し「お茶沸かしをさせてあげえ」など、配慮するよう求めている。

「お茶沸かし」は、就労者の水分補給のために、やかんでお茶を沸かし、配り、湯呑も洗って用意する。失対労働者が120人ほど働いた観音苗圃には、3人ほどの「お茶沸かし」がおり、薪を焚いてお茶を沸かす人、配る人など、分担があったという。大人数の現場ではお茶の減りも早く、沸かし続けるのは相応に忙しい仕事である。同じ賃金の現場のなかで相対的に負担が少ない、という意味で「お茶沸かしは賃金が良い」といった言葉もあったが、重要なことは、「お茶炊きというのはね、気を使うでしとうないんよ、本当言うたらそんなに。」（第4回聞き取り）と述べていることである。「お茶沸かし」は現場に必要な労働であると同時に、他の就労者と同等に働くことはできなくとも、賃金を得る正当性を保つためにも行われる。昭代はこの仕事を、かなり丁寧にやったようであり、その仕事の丁寧さを誉められたと語るが、それはおそらく、彼女の真面目な気質のみを意味しない。

例えば、現場での行動は、思うようにならない。寒い日、乳児の次女は湯たんぽをいれた簾の籠におさめ、歩き回る長女には、現場での事故を避けるため腰に紐をつけ、自分の腰につないで働いたことがある。以下は、観音苗圃での就労についての語りである。

おらんようになったのうー思うて、見るやん。私の紐を取れて… [いなくなっていた]。紐をね、腰紐、持ってってね。紐と紐して、引っ張ったらわかるけえ、どこ行くのかなと思うて。で、そっち寄って、私がそこの草を取って、ほとんど外へ出てみんなと公について、仕事、草取りとかね、草むしりやった。（2022年5月19日第4回聞き取り）

草取りの仕事は、持ち場や分担量がおよそ決まっていたようであるが、この語りからは、子どもの動きに翻弄されるなかで、それをクリアするのは困難な様子が見えがえる。昭代としては、「みんなと公について」就労し、子どもに翻弄されながらも出来る限りのことをしていた、という意識がある。この「公」とは、他の就労者と同様に正式に働いている、という意味だろう。だが、動きたい子どもは紐を引っ張り、子どもが動けば、そこに行って草取りをする。縛っていてさえ、不意にいなくなった。目を離したすきに子どもが苗を抜き、周囲から批判されたこともある。働く身体への動きに対する拘束は、他の就労者への人一倍の「気遣い」へと変換されざるをえないことがある。こうした状況もまた、「お茶沸かし」の仕事に力が入った要因であるだろう。

その一方で、子連れ就労が、同じ現場で働く人との関係をつないでいく側面があった。

苗を、新しい苗を植えるでしょう？それやったら、それでカラスがいっぱい、やる [カラスが苗を荒らす] のを、ものすごいみんな腹立たしかったが、[カラスの仕業であったとしても]「廣木の子がいてから、苗をみんな取った」言うたらね⁽³⁴⁾。あれ、悪さしたいじゃあね。よちよち足がつかだした

(34) こうした批判は、言いがかりや勘違いである場合もあるが、実際に子どもが苗を抜いてしまったこともあるようである。

ら。歩けるんじゃけ、2歳、3歳で。そやけど、まあ金さんが、よう庇うてくれちゃった。うん。（2022年5月19日第4回聞き取り）

子ども、ギャーギャー、ギャーギャー泣いて、「泣かすなや！」って言うのがおるじゃない。子ども、私しか連れとらん時に。長女を。「泣かすなや！」って言うから、「ごめん。ごめん」って言うて、背中へ負うて、[休憩所から]出てっても泣き止まんかったりした時に、金さんが「トイレ行く」って出てきた時に、「じゃあ、来てみ、来てみ。〇〇[長女の名]、来てみ」ってやったら、たっと[泣くの]止めてね。（2022年5月19日第4回聞き取り）

先に、昭代が子連れ就労をしていた時期の、失対登録者の年齢構成を見ておく。『市勢要覧』によれば、1958年度において、登録者は男女合わせて5,340人、うち、30代以下は1,348人であり、全体の25%程度である。女性については、2,886人の登録者のうち、30代以下は400人と、全体の14%弱である⁽³⁵⁾。加えて、当時の昭代の就労現場は労働強度が低い。身の回りにいるのは、基本的に年長の就労者たちであったと考えて良い。当時30代前半であった昭代は、そのなかにあって若い就労者であり、そのこともまた、現場における肩身の狭さと関係していたと考えられる。休憩時間もまた、昭代には安まることのない時間だった。休憩所で昼に仮眠をとる者もいるなかで、子どもの泣き声を厳しく指摘されたこともある。そうした時期に支えとなった人物として、上記の「金さん」の存在は、度々言及される。失対就労者の構成については、上記の年齢構成、男女の構成に関する数字が残されている一方で、民族構成については明確な数字が見あたらないが、ほぼ同時期である1960年の『自労ひろしま』で帰国事業に関する記事が掲載された際には「千人近い」「朝鮮の仲間」がいるとされている⁽³⁶⁾。失対には多くの朝鮮人の就労があった。「金さん」は、昭代とほぼ同年代の朝鮮人であった。

金さんって人の、泣いたら、〇〇[長女の名]乳吸うたら、「廣木さん、あんたも朝鮮人ね」って言われたけえね。

——ん？

「朝鮮人か」って。

——何ですか？

朝鮮人の人の乳をのましよるけえ。金さんがね、「〇[長女の名]ちゃん、こっちこい、こっちこい」って、「ベビー〇[長女の名前]、こっちこい」っていったら、「うえー」って[長女が]行ったら、ぼろって乳をこうやって出したら、乳を吸いよるんですよ。私は嬉しゅうてね、そんなんが。「はあ、朝鮮の人の乳を廣木は吸わしよる」とかいってね。ものすごい人種差別だよな。（2021年12月17日第3回聞き取り）

当時、母乳の出が良くはなかったという（第4回聞き取り）。昭代は、休憩所で泣く長女をあやす手段に惑うなか、胸をはだけて乳を差し出すという、直接的、肉体的な「金さん」の行為に救われる。現場では「療癒の金さん」として知られ、症状が進み、患部がやぶれて膿む首を布で覆って

(35) 広島市総務局統計課編『市勢要覧 昭和33年度版』広島市、1958年。

(36) 『自労ひろしま』166号、1960年1月8日。

いた。昭代は、彼女には現場の労働者をまとめる力があつたと、労働組合役員らしく評価している。しかし現場では、民族差別に加え、この「瘰癧」（結核性頸部リンパ節炎）のために、「うつる」とされた病気を持つ者として強い忌避にもあっているようであった。「乳を吸わせる」という親密な行為がとりむすぶ3人の関係は、「朝鮮人の乳を吸わせるのは、やはり朝鮮人だ」という周囲の労働者たちの予断をかきたてた。

「金さん」について、また、「廣木さん、あんたも朝鮮人ね」という「驚き」と朝鮮人への侮蔑の言葉を思い出すことに触発されたように、昭代は続いて、同じ現場の労働者同士の当時の関係性を思い起こし、語った。「瘰癧の金さん」から病気が「うつる」、「朝鮮人の乳を吸わせるのは朝鮮人だ」といった言葉は、「寄るな寄るな、あれ、寄ったら、被爆者の、絶対治らんのじゃけえ、うつるんじゃけえ」、「韓国や、朝鮮じゃ、被爆者じゃ」といった、現場における苛烈な差別の言葉を今に呼び起こす。労働組合は、共に失対で働く者を「仲間」と呼ぶ。だが、ここにあるのは、平板に「仲間」と呼べない断裂線が走る、当時の現場のひとつの姿である⁽³⁷⁾。

また、そのなかに「廣木さん、徳山から来たなら、あんたは被爆者じゃないよね」といった、広島島の失対のなかでの昭代のちがいを顕在化させる言葉もあらわれた⁽³⁸⁾。異なる戦争体験ゆえの拒絶か、あるいは同じ被爆者ならざるものから試みられた、被爆者に対する悪意と恐れとの共有か、話し手の真意ははかりかねるが、昭代はこの言葉に対し、「わしゃ焼夷弾よお」と答えている。のちの聞き取りのなかで、広島に来て以後、「何で被爆者、被爆者って、被爆者ばっかりのことで、戦争犠牲者、他にもいんだろうが」（2022年10月6日、第6回聞き取り）という、就労当時の思いが語られたことがあった。「焼夷弾よお」という答えは、第三海軍燃料廠で共に働いた仲間を殺し、また、生家を焼いた、その焼夷弾が、原爆と比べられることへの拒否とも受け取れる。

金さんとの関係をつないだ「もらい乳」が、体調の乱れからつらなるものであるとすると、少し失対の就労現場の考察から離れ、当時の生活に目を向ける必要もある。当時、昭代は家計を支え、働き過ぎていた。朝～夕の失対での就労に加え、それ以外の時間をさまざまな仕事にあてた。夜に和裁の内職をして家計の足しとしたほか、深夜～夜明けの宇品港で本船の船底での荷揚げに出た。仕事は船が入る日に限られるが、1年半ほど働き、一度出れば500～700円ほどが支払われたといい、失対の一日の賃金の2～3倍を得られる仕事であった。麦、米、豆、石炭などが揚がったといい、「真っ白になった」とも「真っ黒になった」とも語る。

この港湾荷役の手配師は、近所にいた「おキク姐」であった。当時60歳ほどの、腕に薔薇の紋のある「姐御」で、労賃はおキク姐から払われたという。

もう誰でも優しくしてくれる人は、うちらはうれしいけえ、ついていきよったけえね。〇〇〔長女の名〕なんか指をくわえてから、階段の下で私が帰るまで泣きよったら、おキク姐が連れて、近くの銭湯へ連れていっちょっやるけえっちゃうて。「子どもが誘拐されておらんのです」、言うたことも（笑）。そういうこともあつて。

——おキク姐さんが、長女さんをお風呂に連れていった？

(37) 失対に関わる部落差別の事例については、西井2022年前掲にて、職安係員の対応の事例を取り上げた。

(38) 2021年12月17日、第3回聞き取り。

連れていって、銭湯があったんよ。何とか屋、マツヤっちゅうんだったかな⁽³⁹⁾。ほんで、「お母ちゃん、もうちょっとしたら、4時ごろになったら失対から帰ってくるけえね、おばさんのところで、砂場で遊んだけえ、汚いけえ、連れていく」言うて、行ってみりゃうちの子だけじゃない、3人ぐらい連れていっちゃった。（中略）そこはね、うどんとかラーメンとかを、風呂から上がって「腹が減ったね」って言うたら、そこへワッとみんな連れていってね。飯代を出して、「食べよ、食べよ」言うて。（2022年6月24日第5回聞き取り）

おキク姐は、時に子どもの面倒を見、時に労賃をはずむ。そこから生まれるおキク姐への敬意の存在を認めつつ、思い出しておきたいのは「手配師の財産というのは、どんだけ顔見知りの労働者をもってるか」だという、大阪港で働いた平井正治の言葉である⁽⁴⁰⁾。港湾労働が、原口剛が指摘する「波動性」⁽⁴¹⁾をその性格とすると、変動的に要求される労働力を集める能力・手配師としての「才覚」のなかに、労働者を手なずけることもまた含まれた。失対労働者の子が親の眼のはなれたすきに不慮の事故で亡くなることもあるなかで、おキク姐は昭代には明らかに育児期の就労を「支えた」存在の一人であり、おキク姐もまた、昭代に「支え」られた存在であった。

3 労働組合との関係——保育所設置運動への参加

前節までの時期に関する語りの中心には、子連れで就労する困難を経験するなかでの個人の苦しさを、ゆえに他者からの具体的な助力が「嬉しかった」といったことがある。その語りが集団性を帯びようになっていくのは、三女が生まれ、組合の運動への誘いに応じるようになったころの話題からである。

昭代が就労を開始した1957年の段階では、既に先行する労働組合運動によってさまざまな手当等の獲得がなされている。特に、1955年の市議会議員選挙以降は市議会に自労からの代表者・吉田治平を送ることを通じ、諸手当が実現されていく。1955年8月に初めて単独市費での夏季手当を獲得した⁽⁴²⁾。前述のとおり、失対労働者が利用できる保育所も複数存在する。だが、それを利用できなかった昭代にとっては、保育所の設置運動が、組合運動を通じ、初めて「要求を実現する」経験として大きな意味をもった。

やっぱりね。子どもを連れて現場へ出たということが発端なんよ。ほいで、保育料が高いじゃん。まあ〇〇〔長女の名〕は金を出しても預かってくれなかったけえね、小児麻痺で。そやけえ、やっぱりあの頃はね、よその労働組合と手を組んでね、市長室前の座り込みなんかやりよったよ。じゃけえ、失業保険がもらえるあふれ日があるじゃん。あの時に子どもを連れて安定所にも保険取りに行って〔その後に座り込みをする〕。（中略）ほやけえ、「保育所作れ。教科書を無料にせえ」っちゅうような

(39) 「勝利湯」のことであると考えられる。銭湯と食堂が一体になっていたようである。

(40) 平井正治『無縁声声——日本資本主義残酷史』藤原書店、1997年、p.224。

(41) 原口剛『叫びの都市——寄せ場、釜ヶ崎、流動的下層労働者』洛北出版、2016年、p.65。

(42) 被爆50年記念史編修研究会編1996年前掲、pp.285-286。以後1962年までの手当獲得について、『自労ひろしま』204号、1962年5月22日では組合の実績としてまとめている。なお、昭代の就労開始時には組合費が全員徴集となり、4月から30円となる（1958年9月には50円）。平均賃金は302円とされている（『自労ひろしま』204号、1962年5月22日）。

ことの運動するのを。前の婦人部長山本シカさんちゅうう人は穏便な人でね、非常に。私の父や母と
同い年やったでね。非常におとなしい誠実的なね、婦人部長さんで、「ついてこう」って。それでいっ
つも誘いがなかったらね。現場へ、その頃「山本シカが」現場におったから。(第4回聞き取り 2022
年5月19日)

ここにもう一人、昭代の「ついていく」女性が現れる。全日自労広島分会本部で婦人部が結成さ
れたのは1956年であり、山本シカは初代婦人部長であった⁽⁴³⁾。被爆後、助産師資格を持ちながら
も職に恵まれず、すぐに働くために失対で働き始めた⁽⁴⁴⁾。最初期からの就労者であったシカは、
職場に組合の代議制が敷かれた際、代議員(職場委員)に選ばれて、組合運動に入る。婦人部長と
なった当時に50歳であった。また、新日本婦人の会広島県本部結成時、呼びかけ人の一人となる
など、その活動は全日自労だけにとどまらない。山本シカとともに中央分会の執行委員をつとめた
前保美枝子は「自転車に乗って福祉事務所や、市の労政課へと、仲間の悩みをもって走り回って
いました」⁽⁴⁵⁾と、シカの姿を振り返るが、それはのちに、原付で現場を回る昭代の姿と重なる。昭代
にとって、シカは組合運動の直接の先輩となっていく。

昭代が就労を始めたときには、既に山本シカは組合運動の中心にいたが、昭代自身が組合と具
体的に関係し、シカと行動を共にし始める契機は、保育所設置運動であった。直面していた保育料の
問題、そして新たに利用できる保育所の増設をもとめ、交渉に出かけるようになった。機関紙『自
労ひろしま』からは、具体的な交渉の様子や、かかわった婦人団体などを読み取ることはできな
い⁽⁴⁶⁾が、昭代は母親たちが誘い合い、子どもたちの泣き声とともにあった騒がしい市長交渉につ
いて、その詳細について、熱をもって語っている。

あのこと小児麻痺で行ってきとった「子連れで就労していた」頃に、「あんたも負うて出ようやあ」
言うて。「負うて出ようやあ」って、団体交渉も。「市長に会わせえ」いうのやるのも、いっつも子ど
もつれて、負うて。組合が交渉してくれよったんじゃけえ。組合も強かったけえね。あの頃は。あら
あね、今から思うたら、夢のようなね、闘い、親子の闘いじゃったけえね、背負おうやあいうてね。
「聞き取り不能」足つねるんよ、こうやって。子ども泣くじゃん。背中に負ぶっとるけえ。「はよせ
え！子ども泣き出した！おしめ替えにゃお尻がただれるんじゃ！」とかやってね。すごかったよ。市
長室の前で、コの字型にね。(2021年11月12日第2回聞き取り)

母親たちは、背に背に子どもを負って、その子をわざと泣かせ、窮状を訴える。そうして1962
年に設立されたのが、みどり園である。収容定員数60人、職員数9人の規模で、広島市水主町
(現在の広島市文化交流会館(旧広島厚生年金会館)にあたる場所)で開園された。保育料は、食

(43) 被爆50年記念史編修研究会編 1996年前掲。

(44) 広島女性史研究会編『ヒロシマの女たち』ドメス出版、1987年、pp.47-53。

(45) 山本シカは前保美枝子とともに、1960年には中央分会の執行委員をつとめた(『自労ひろしま』第174号、
1960年6月26日)。前保は、1994年9月29日にシカが88歳で死去した際、新日本婦人の会『木の葉のように焼
かれて』29集(1995年)に追悼文を寄せている。

(46) 大原社会問題研究所蔵の全日自労関係資料①のなかの支部史料から、『自労ひろしま』の収集を行ったが、未
発見部分に掲載されている可能性もある。現段階では、失対専門の保育所の新設と保育料免除が訴えられた交渉と
して、厚生局長以下との交渉の様子が『自労ひろしま』169号(1960年3月2日)から読み取れる。

費等の一部負担金を除いて無料で、3歳未満の乳児を対象とする保育施設であった。雇用促進事業団が失業保険法、雇用促進事業団法（1960年6月6日成立）のもとで、失業保険の福祉施設として設置運営する、という位置づけの労働福祉館を、託児所としてのみ構想・設立したものが、みどり園であり、当時の主管課は労政課、位置づけは労働福祉館である⁽⁴⁷⁾。このため、「広島労働福祉館みどり園」と表記されることもある⁽⁴⁸⁾。児童福祉施設としての認可は得られなかったが、「児童福祉施設に準じた厚生施設」とされ、雇用促進事業団からの受託施設として発足した。このため、聞き取り調査のなかで、筆者が同園について「みどり保育園」と言及した際には、昭代から「みどり園」だったとして鋭く訂正されている。当初は「保育園」とは銘打たれていなかった。なお、1964年からは「児童福祉施設」として、主管課が市立保育園を管轄する青少年福祉課に変わり、名称も「市立みどり保育園」と改められた⁽⁴⁹⁾。

この保育所の設置を求める運動が、昭代にとって特別の意味をもつのは、園長・西本冬子が園の名前を昭代がつけることを提案したことにもよっている。みどり園は3歳未満児を対象とする保育施設であり、三女は当時すでに2歳になっていたが、短い期間ながら運動の成果を、園の名とともに実感する。この経験が、以後の労働組合運動の原点のひとつとなっていくと考えられる。

おわりに

復興への〈貢献〉と、復興における〈搾取〉とに二分した失対事業についての歴史像に対し、本稿では限定的な時期を対象にはあるが、広島市における失対事業で就労した女性への聞き取り調査および文献資料調査をもとに、1950年代後半～1960年代初頭の広島の失対事業の特徴、および当該時期の就労経験がもつ意味について検討してきた。失対労働者が単に「貧困層」の屋外建設労働者であり、都市復興の主要建造物の建設に〈貢献〉したものとみなされることでは、彼らが一般の職業への転出が困難な状態に長期的に置かれた「失業者」であり、その状態のなかから繰り出されてきた、さまざまな言葉、交渉のありよう、都市のなかでの存在の様態を見落とすことになる。また、当該時期に対象者が置かれた状況、出会った人々との関係、特にそこで語られた現場の構成の複雑さは、決して一枚岩の「仲間の団結」とはなりえない現場の姿を浮き彫りにするものであり、労働組合側の文献資料からだけでは見えにくい部分だろう。

今後の課題として、能率を理由とする失対批判の登場以後の動きの検討がある。市民から「愛される失対」を目指していくとする言葉が『職業安定広報』に見られるようになるのは1963年以降

(47) 松田鎮雄・松田昌雄・桐本孝次・西本冬子「広島市「みどり園」における園児の環境調査について」広島医学会『広島医学』17(1)(168), 1964年, p.20。

(48) 『自労ひろしま』201号, 1962年4月17日。

(49) 1964年10月1日には市立保育園として「市立みどり保育園」となり、1985年3月31日に廃止されている。市保連三十五年誌編さん委員会編『広島市保育連盟三十五年誌』広島市保育連盟, 1987年, p.241。園長・西本冬子らによれば、「たまたま昭和32年に発足した労働福祉事業団が各地に託児所を中心とする労働福祉館設置の事業を行っていたため広島市でもその誘致を積局的に働きかけ」、労働福祉事業団と市との間に、市有地の無償貸借契約が結ばれて成立した、というのが経緯であった。松田鎮雄ほか1964年前掲, p.20。

である⁽⁵⁰⁾。これは、失業者が生きるための賃金を得ることに、他人（「市民」）からのまなざしによる評価と承認を要するかのような抑圧的な言説であると同時に、高齢化・女性化が厳しくなっていくなかで政策打切りにあらがうとき、生きることと「役に立つ」こととの関係をめぐって、組合および個々の労働者がどのような戦略をとり、どのように振舞ったか、まなざしはどのように構造化されていくのか、という問題が含まれてくる。復興関連の建設労働がひと段落する 1950 年代後半以降にいっそう厳しくなる、失対の存在意義への問いと、なお働くことを求める労働者との間の関係は、引き続き検討していく必要がある。

（にしい・まりな 名古屋工業大学准教授）

(50) 労働省職業安定局編『職業安定広報』雇用問題研究会 14（23）、1963 年 8 月。